

申込み 4月17日(月)～
令和6年2月16日(金)

設置者本人または同居されるご家族の方が担当までお越しください。浄化槽の設置場所と人槽区分、設置工事業者の名称等を記入いただきます。(期間内でも予算に達した時点で、受付を締め切ります。)

申請 生活環境課 Tel 22-35505

人槽区分	設置費分	撤去費分	配管工事費分
5人槽	332,000円	単独処理浄化槽 上限 120,000円 くみ取り便槽 上限 90,000円	上限 300,000円 ※単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から転換された方のみ ※飲食店及び民宿等は対象外
6～7人槽	414,000円	※事情により埋め戻した場合、補助はありません	
8人槽以上	548,000円		

※合併処理浄化槽をお使いの場合、補助金が交付されない場合もありますので、お問い合わせください。

浄化槽設置整備事業補助金
受付が始まります!

対象 市内全域(矢櫃・逢井地区を除く)において、令和6年3月31日までに浄化槽設置工事が完了し、必要書類を提出できる方

条件

- ・設置者が居住するための建物
- ・営業の許可を受けており、転換により浄化槽を設置する飲食店及び民宿等
- ・市町村民税を完納されている方など

補助金額

生活習慣病予防Web講演会

第12回目の講演会は、有田市立病院内科 岡宏保先生が「脳卒中を識る」を題材にして盛りだくさんの内容で講演します。ぜひ「視聴ください!」有田市医師会」で検索、またはQRコードからご覧いただけます。

保険年金課 Tel 22-35512

不用品登録制度 登録品のお知らせ

ポータブルトイレ(未使用)
アロン化成社製
製品名 F X O C P ちびくまくん
品番 533-1550
受付期間 5月31日(水)まで
(譲り渡し成立次第締切)
必要な方はご連絡をお願いします。
生活環境課 Tel 22-35505

浄化槽の届出 忘れていませんか?

次の項目に該当する場合は、届出が必要です。各種届出書は、市ホームページからもダウンロードできます。

- ◎浄化槽の使用を開始・再開した
- ◎浄化槽の使用を3ヶ月以上休止する
- ◎家屋の解体等で浄化槽を廃止した
- ◎相続や売買等で管理者を変更した
- ◎501人槽以上の浄化槽で、技術管理者を変更した

生活環境課 Tel 22-35505

「有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画」作成委員募集

高齢者人口が年々増加していく中、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めるため、令和6年度か

対象品目 新聞・雑誌・ダンボール・紙・バック・古布・アルミ缶・ビン類
奨励金単価 すべて1kgあたり3円

生活環境課 Tel 22-35505

資源ごみの集団回収始めませんか?

地域で自主的に資源ごみの集団回収を実施したける団体を募集しています。資源ごみを業者に売却し、その重量を別途市へ申請することで、奨励金も受け取ることが出来ます。

対象団体 営利を目的としない団体で定期的に資源ごみの集団回収を実施する団体

※あらかじめ市への登録が必要です。

申込み 4月21日(金)まで
申請をお願いします。

申込み 4月21日(金)まで
申請をお願いします。

生活環境課 Tel 22-35505

募集

「認定みかんジュース」申請者を大募集!

有田市が誇るみかんやみかんジュースの優れた味と品質を確保していくため、有田市原産地呼称管理制度に取り組んでいます。

有田みかんジュースについて、5月に官能審査を実施しますので、出品を希望される方は、申請をお願いします。

申込み 4月21日(金)まで
申請をお願いします。

申込み 4月21日(金)まで
申請をお願いします。

生活環境課 Tel 22-35505

各種自衛官募集

募集種目 自衛官候補生、一般曹候補生、幹部候補生、歯科・薬剤科幹部候補生、自衛隊医科・歯科幹部、海上・航空自衛隊 技術海上・航空幹部 など

※受験資格、受付期間など詳しくはお問い合わせください。

自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所 Tel 82-66031

小論文のテーマ

「これからの介護保険について」

応募期限 4月28日(金) 必着

選考方法 書類審査

※応募書類は返却しません。

高齢介護課 Tel 22-35308

令和5年度 固定資産税(第1期) 納期限は5月1日(月)です。

令和5年度の固定資産税の基礎となる、評価額等を記載した土地価格等縦覧簿及び家屋価格等縦覧簿を縦覧できます。

対象 土地または家屋に係る固定資産税の納税者、または納税管理人や納税者の代理人(委任状が必要)に限られます。

期間 4月3日(月)～5月1日(月)

場所 市役所2階 税務課
税務課 Tel 22-35802

JR大阪駅に特急「くろしお」が停車します!

3月に大阪駅内に新たなホームが開業!箕島駅から大阪駅間の所要時間が短縮され、アクセスがさらに便利になります! 問 経営企画課 Tel 22-3731

福祉課 障害福祉係からのお知らせ

福祉タクシー券 自動車燃料費助成券

対象 身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A1・A2)及び精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方

発行 福祉タクシー券(基本料金相当・年間28回分)もしくは自動車燃料費助成券(500円・年間12回分)のどちらか1冊

※市税等に滞納のない方に限りです。
※該当される方は、手帳をお持ちのうえ担当にて申請してください。
※手帳の有効期限や再認定時期にご注意ください。

申請 福祉課 Tel 22-35300

各種福祉手当

◆児童扶養手当(子ども係)

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭等に支給されます。

◆特別児童扶養手当(障害福祉係)

20歳未満で中程度以上の障害のある児童を、在宅で養育・監護している父母等に支給されます。

◆特別障害者手当(障害福祉係)

日常生活用具(点字ディスプレイ)の支給対象者の範囲がひろがりました。旧「盲ろう者(視覚障害2級以上及び聴覚障害2級以上の重度重複障害者)新 視覚障害2級以上の身体障害者であり、必要と認められる者(点字を使用する者)

◆障害児福祉手当(障害福祉係)

20歳未満の在宅で重度の障害のある児童に支給されます。

※いずれも所得による制限などがありますので、詳しくは記載の担当へお問い合わせください。

※各手当は全国消費者物価指数の実績値を基に令和5年4月分から左記額に改定となります。

	令和4年度(月額)	令和5年度(月額)
児童扶養手当*	全部支給	43,070円
	一部支給	10,160円～43,060円
特別児童扶養手当	1級	52,400円
	2級	34,900円
特別障害者手当	27,300円	27,980円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円

*児童扶養手当については、第2子、第3子以降別途加算額あり

小・中学生への就学援助

経済的理由により小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学

福祉課 子ども係 Tel 22-3524
障害福祉係 Tel 22-35300

マイナンバーカードの受取・更新のための夜間・休日開庁

対象 個人番号カードの受取をされる方、電子証明書の更新のお知らせが届いている方

日時 【夜間】17時15分～19時30分
4月11日(火)・13日(木)・25日(火)・27日(木)
【休日】8時30分～正午
4月8日(土)・23日(日)

持ち物

マイナンバーカードの受取

- ①交付通知書(はがき)
- ②通知カード
- ③住民基本台帳カード
- ④③はお持ちの方のみ
- ④本人確認書類

【電子証明書の更新】

- ①電子証明書の有効期限通知書
- ②マイナンバーカード
- ③本人確認書類(暗証番号を忘れた場合)

※住所の変更手続き等はできません。
★マイナンバーカードの申請サポートも行っています。

市民課 Tel 22-35601

「認定みかんジュース」申請者を大募集!

有田市が誇るみかんやみかんジュースの優れた味と品質を確保していくため、有田市原産地呼称管理制度に取り組んでいます。

有田みかんジュースについて、5月に官能審査を実施しますので、出品を希望される方は、申請をお願いします。

申込み 4月21日(金)まで
申請をお願いします。

申込み 4月21日(金)まで
申請をお願いします。

生活環境課 Tel 22-35505

固定資産税の評価額等の縦覧

令和5年度の固定資産税の基礎となる、評価額等を記載した土地価格等縦覧簿及び家屋価格等縦覧簿を縦覧できます。

対象 土地または家屋に係る固定資産税の納税者、または納税管理人や納税者の代理人(委任状が必要)に限られます。

期間 4月3日(月)～5月1日(月)

場所 市役所2階 税務課
税務課 Tel 22-35802

令和5年度 固定資産税(第1期) 納期限は5月1日(月)です。

令和5年度の固定資産税の基礎となる、評価額等を記載した土地価格等縦覧簿及び家屋価格等縦覧簿を縦覧できます。

対象 土地または家屋に係る固定資産税の納税者、または納税管理人や納税者の代理人(委任状が必要)に限られます。

期間 4月3日(月)～5月1日(月)

場所 市役所2階 税務課
税務課 Tel 22-35802

固定資産税の評価額等の縦覧

令和5年度の固定資産税の基礎となる、評価額等を記載した土地価格等縦覧簿及び家屋価格等縦覧簿を縦覧できます。

対象 土地または家屋に係る固定資産税の納税者、または納税管理人や納税者の代理人(委任状が必要)に限られます。

期間 4月3日(月)～5月1日(月)

場所 市役所2階 税務課
税務課 Tel 22-35802

固定資産税の評価額等の縦覧

令和5年度の固定資産税の基礎となる、評価額等を記載した土地価格等縦覧簿及び家屋価格等縦覧簿を縦覧できます。

対象 土地または家屋に係る固定資産税の納税者、または納税管理人や納税者の代理人(委任状が必要)に限られます。

期間 4月3日(月)～5月1日(月)

場所 市役所2階 税務課
税務課 Tel 22-35802